

# 代 松 公民館新聞

所 館 民 公 代 松  
行 公 發 行 日 5 日 所 所  
松 代 松 代 松 代 松  
編 輯 長 佐 藤 行 雄  
每 月 1 日 刷 印  
代 印 松

## ● 本年度の公民館委員と役員 さままる！

全村民の總意を生かして！  
明るい實せん味のある館としたい！  
昨年は誕生間もないことゝ本館の充実に又公民館の普及啓蒙に重点を指向してきたが本年度は更に一層その強化刷新を圖り地方自治の精神に則り村のいろ／＼の施設を綜合して、生活の改善に努める外、娛樂に運動に新しい郷土。文化農村の建設を期すとも、規約に則り本年度の役員改選を行い、更に五月十二日委員並に役員会共に開催し本年度の事業計画を立案しました。尚之が同会においては活動實踐に當り特に青年の力が主動力となり村一般の協力を要する旨懇請せり。  
尚委員並役員の顔ぶれは次の通りである

- 公民館委員は 館長 佐藤 秀雄 六月 村自治座談会 (田植期)
- 村議会議員 三 青年連盟 一 七月 村自治振興指導講習会 讀書の会
- 光風婦人会 二 役 場 一 人工授精について部落巡迴指導(八月も実施)
- 学 校 二 となつており 婦人講座 (妊産婦衛生の智識)
- 学識経験者 二 となつており 木琴演奏会(P.T.A.)共々 (教授平岡養一氏)
- その氏名は左の通りである
- 關谷 政一郎 富澤 恭松
- 相澤 新一郎 柳 幡藏
- 山賀 市三郎 柳 貞輔
- 萬羽 卓司 市川 一郎
- 宮澤 レイ 志賀 タニ
- 役員は 農協組合 一 村青年連盟 二 地元青年連盟 二 光風婦人会 一 松代村商業組合 一 松代村体育團 一 P.T.A. 二 診療園 一 部落農家組合 二 一 般者 三 一
- その氏名は 關谷 正好 若月 佐治郎 關谷 ヨキ 市川 一郎 關谷 トノ 市川 明治 柳 寅一 市川 政太郎 佐野 長平 樋口 政太郎 樋口 長治郎 鈴木 周平 關谷 友一郎 鈴木 健吉 關谷 友一郎
- 〔社〕本委員、役員は、集會を考慮し本館の最寄を主として決定した

## ○ 本年度公民館事業の計畫

- 四月 村自治座談会
- 五月 憲法発布紀念講演会 農作物病虫害講習会 苗代についての講習会 五月下旬か六月上旬 子どもの日の催し 婦人主体農村衛生の話 野球試合大会 村自治座談会
- 一月 成人の日の催會
- 二月 のど自慢とかくし義大會
- 三月 村自治座談會 右は公民館主催のみでなく各種団体と共催の一部の行事も含めあり尚各種団体と共催のものも多数あるも紙面の都合で畧す 尚毎月行事として (一)村史紀纂委員會 (二)新聞発行 (三)村自治座談會
- 九月 農産加工講習會 村自治座談會
- 十月 讀書週間の実施 下旬より十四日の間 (稻刈期)
- 十一月 柳澤醫博士の精核の話 (学校共催) 産業夏期大学 (婦人講座)料理講習 (十日町西湯菜羹土依頼) 早起の會(学校共催)
- 十二月 村野球試合大會 遺族追悼會 (八月に変更するかも知れず)

## ● 自由經濟の、あしおごり、近し!!

○ 宣傳に勝つものは時代の勝利者である!  
健全なる商道、確實なる商品、そして宣傳宣傳なくして發展なし、今年度より村独立税(法定)として廣告税が新設されました。その廣告税とはどんなものか、その税額は現在の物價から見れば極僅少である。僅少の廣告税で最大の利益をあげ得られるならば皆さん幸ではないでしょうか。  
商人の皆様廣告税の内容を知つて下さい。

### 【ポスター一個につき五圓です】

- 先ず廣告税は次のようになっていゝ。
- 甲種の廣告 料金の百分の三十 自動車その他の交通運輸機關又は交通運輸業の設備による廣告
- 第二號の廣告 料金の百分の三十 電柱(これに類するものを含む)又は電氣事業の設備による廣告
- 第三號の廣告 料金の百分の三十 入場券(入場券の袋を含める)乗車券、諸藝の番附その他、これに類するものによる廣告
- 乙種の廣告 面積一坪以下のもの一個につき金十圓
- 第一號の廣告 面積一坪を超えるもの一個につき金二十圓であつて立看板、看板、幟旗又はこれに類するものによる廣告
- 第二號の廣告 一個につき金五圓
- 第三號の廣告 千個につき千個未満は千個とする(金百圓)
- 第四號の廣告 千個以上は千個とする(金百圓)
- 丙種の廣告 (一) 建看板、野建看板、額面廣告板、引幕又はこれらに類するものによる廣告であつてこの廣告面積一坪(二坪未満は一坪とする)につき金百圓 (二) 廣告塔又は照明による廣告 面積一坪につき一坪未満は一坪とする(金百圓)
- 右の通りであるが、左のような場合は廣告税は徴税しないことになつていゝ。
- (一) 事務所及び事業所の所在場所においてその事務所、事業所又は事務所の爲にする乙種第一號又は丙種の廣告
- (二) 法令による廣告
- (三) 公の選挙に關する廣告
- (四) 学校教育法による私立学校(私立の各種学校を含む)のなす廣告
- (五) 政治の關する結社のなす廣告
- (六) 社會事業のためになす廣告その他であつて村長に於て、必要であると認めた廣告
- 廣告をなそうとする場合はその廣告の日の前日までに役場事務係まで必ず申出で下さい 詳細については役場へお出で下されば何時にても御説明申上げます。

## よい道は一人くゝの 愛護から

道路復興愛護の映寫會と、二十のとびら  
安塚土木出張所では道路復興愛護普及のため特に道路復興について一般より認識を深めると共に強力なる援助を要請する。との主旨からして左記のものをおしを行うことになつた。  
日時 五月二十六日 午後八時半より  
場所 松代小學校  
もよおし物 道路復興愛護の映寫會 と松代公民館の二十の屏の屏 向二十の屏の問題を應募しますから来る二十五日迄に公民館係まで御出提下さい。

# 弘報計畫實施指導會開催

- 報奨物資・肥料も潤澤
- 今後の超供も三倍價格の取扱
- 税の滞納をなくしよう
- 税の認識を深めよ

本月五日日本郡地方事務所、経済、教育、税務の三課長、總務課伊澤、税務課志賀の両主事、米村のもとに弘報計畫實施指導の座談會が開催せられた。

いよいよ各行政廳役場等の行政々々治面を一般に弘くこれを報告すると共に地方行政地方政治に對し一般の認識を深め而してこれ等に對し協力を求めるにある。午後一時四十分村長の開會の挨拶に次いで各課長の挨拶を兼ねた方針の一端の開陳があり質疑應答に入つたが第一回のものもおして活潑の質問のなかつたことは淋しい。

各課長の挨拶要旨は次の通りである。

### ● 經濟課長

各位の日常の生活に地方行政々々治面の反映しないものはないのであり而もこれに對し進駐軍の指令もあつた爲この座談會をもよおした譯であるから主旨を御諒承の上留意のない御意見を伺いたい。

昨年の供出米も割當四四、七〇二石に對し各位の多大の協力により五二、〇〇〇石の供出數字を示すに至つた。

邦家の爲誠に悦ぶべきことである。これ等に對して御約束の報奨物資は織維製品の一部を残して既に交付済みである。残された織維品も目下手續中であり近く解決するものと考へてゐる。農家の皆さんの尤も不足を訴えられるものは織維製品であらうと思ふが品不足の爲め仲々思う様に差上げられないのは誠に遺憾である。いましばらくの御辛抱願いたい。

### ● 稅務課長

地方自治とは人の身体と變るところはない。として自主的財政を強調し税の重要性を説き縣の財政は税収入が六割三分を占めてゐるがこの税に對する今昔の相違は縣民の納める税金は縣民の希望する面に使途を求めるとあるとし國と地方財政との相違点即ち國は紙幣発行を行うことが出来るが地方は何んのであつても税収入に俟つ外ないのであつても二四年度は縣獨立税は縣民税の四百五十円か七百円に、地租が二倍に家屋税が二倍半に引上げ而も従來の課税標準の見積りは相當のやうであつたところかゞえるが今後はどうした見方を改め厳正に見積ることになつてゐると稅務の強化とこれに對する滞納防止策を強調税に對する認識の向上に努められたいと要望した。

### ● 伊澤主事

地方自治制度とは國の監督權が大巾に地方に移讓せられたことが第一、行政事務がこれ又大巾に地方移讓になつたのが第二、地方住民が行政政治を自らの手で行う事になつた点が第三である。と説明次で地方自治法に規定せられてある内條例の制定改廢の手續解

職、解任の要領行政監督の手續等の請求權行使の内容選舉管理委員會監督委員制度についての説明の後防火宣傳に入り火災の原因を調査するに八〇%が失火、自然発火放火が十三%その他が原因不明、昨年本縣の火災は百七十件この損害は二億九千万円の巨額に達してゐる等の統計を示し引續いて自分が嘗て警察官當時取扱つたと云う火災の实例を示して説明

### ● 教學課長

教育委員會は昨年十一月一日新發足したのであるがこの制度は自分達の子供は自分達の村で、縣の子供はその縣内に於て總て縣の力で勉強が受けられる様にすること、縣知事の持つた教育行政がこの委員會の手に移つたのであ

## 投書欄

### 人を祈らば穴二つ

人を祈らば穴二つと云う言葉がある、昔の語り傳えではあるが自分の意志に反した人、目的に邪魔になりそうなる人、又は目の上のこぶとなる様な人等を棄人形を作り五寸釘を打込んでこの世から消滅の早からんことを神佛に祈つたと云われてゐる。

その効果が果してどれだけあつたかは知る由もないがあまり氣持よよいものではない。又その反面祈りが効果を現わす頃になると祈つた人も又たおれたとか、それで人を祈らば先づ穴を二つ掘れて來るところである。

仕事の判らぬ内は言葉使いから改めて仕事を習うに遠慮はないが少しでも仕事が判つて來るにつれてそ／＼指導者が邪魔になり出す、これは日本人のみか諸外國にもその例はあるであらうか？ 中華民國が過去何百年も内亂の絶え間がないところからその源はどこにあるかを西歐のある學者が研究したそうだ、それによると中國人の家庭教育が誤つてゐるからである。

中國は一夫多妻を何んとも思ふところから第一號夫人は第二、第三夫人に第二夫人は第一、第三夫人にとこれ等を省りみず自己と自己の周圍の環境の安全を圖る、これを日常見習つてゐる子供は深くその氣持が植付かる、三つ子の根性百造もとかその子供は大人になつても自らが苦心力行してその氣持より他人をおとし入れその椅子を獲得することに余念がない。これつまり内亂の源とあらうと云う結論に達したとある。

今國內津々浦々まで行政整理の大嵐が吹きまくらうとしてゐるこの嵐に乗つてか乗らないでか意外の椅子を獲得出来る人、失業の憂き目に泣く人、さぞばかり人の足を引張る人等様々の様相を呈することは想像に難くない、例え又行政整理の嵐が思ひの外弱いといつても現在の財政事情からして自治制度の強化よりして、自然調理の要に迫られるであらう。

過去數年間數十年間力行した人を椅子から放り落す、さす如く暗中飛躍することこそ地方制度の破壊すること甚しいものである。その人の暗中飛躍がいかにか巧みであらうとも多量が人事であるもの、一ヶ月とも判らずにいる若はない廻り廻つて來るものこそ二つ目の穴であることを深く認識せねばならん。

昭和二十四年五月三日

山賀生



# 軍隊なき国家治安の重責を負う 新警察制度について

國家地方警察巡查 相澤安徳

明治四年ラ卒制度に始まり國家權力に驅使された警察は、この大きく終止符を打たれ昭和二十三年三月七日民主警察と銘打つて新に発足したのが現在の警察制度であり、警察制度改革の目的は個人の權利と自由を保護する新憲法の精神と、地方自治強化の線に沿つて、過去の過去のように國家權力によつて警察力を濫用する事を根本的に改め、社會の公安維持を司る民主的な權威の組織である警察を確立するためのものである。この改革の要点は、

- (一)自治体警察の設置
- (二)公安委員の設置
- (三)軍隊なき國家における國內秩序の維持のための警察機能の整備

【一、國家地方警察と自治体警察】  
今回改革された最も重要な点は國家地方警察と自治体警察の二本立になつたこと、自治体警察とは市及び人口五千以上の市街の町村がすべてその区域内で警察の責に任ずることをいうので、それ以外の町村の區域における警察の責任と、これに附随する若干の事項が國家地方警察の任務であり、人口五千以上の町村のうち、どの條件を具したものが市街の町村であるかは法令の規定がありませんが、具体的には政令で告示され本縣には自治体警察署が五十五國家地方警察の警察署が十七出來たのであります。

【二、自治体警察の内容】  
市町村警察はその區域内、(一)公共の秩序の維持 (二)生命及び財産の保護 (三)犯罪の予防及び鎮壓 (四)犯罪の捜査及び被疑者の逮捕 (五)交通の取締 (六)逮捕状 (七)留狀の執行その他裁判所、裁判官又は檢察官の命する職務、法律を以て定めるもの等すべての職務の職務を行ふので自治体警察を管理するものは市町村長の所轄の下における市町村公安委員會で、この委員會が警察當局警察の責任者となるのです。

警察の位置、名稱及び管轄區域及び組織は市町村公安委員會の意見を以て、市町村條例で定められ、警察署が一つのときは〇〇村警察署と云う名稱で、この署の外に村役場には警察のための部課はないのです。

自治体警察の署員を警察吏員と言ひ國家地方警察のけいさつ官に相當するけいさつ執行権をもつ職員で階級は、けいさつ長の外巡查、巡查部長、けい部補、けい部及びけい視とし、大都市では実情に應じて、けい視の上に大けい視、或は副けいさつ長と言ふような特別の階級を設けることができることになつて居り、この吏員の定数は法律の定める基準に従つて地方的要求に應じてその市町村が條例でこれを決定するのであります。

市町村けいさつ長とは一つの階級であり、けいさつ署が一つのときは原則としてこのけいさつ長がけいさつ署長を兼ねることになり、署長はけい部補以上のけいさつ吏員がなるのであります。

このけいさつ長は市町村けいさつ日常事務の責任者であり市町村公安委員會はこのけいさつ長を指揮監督してけいさつを管理し、これを任命し、又條例で規定された事由により罷免する事が出来るので、他のけいさつ職員は、公安委員會の定める基準によりけいさつ長が任命するものであり、これは公安委員會が全職員の任免権をもつと頭が四人出來たようになり、従つてけいさつ長の威令が行われなくなり、けいさつの一休性が破壊され、けいさつが政党政派やボス勢力の喰ひものになるおそれがあるのでそれを予防したわけであり、

【三、公安委員會の設置】  
けいさつの管理を独任制の機關に委ねず、數人の委員からなる公安委員會が行う事になつたのは要するにけいさつのような權力行政が独任性の長官によつて行われることによつてその運営が専横になつたり又、權力者の支配に握られて野心達成の道具として利用されるような場合の事を恐れたからであり、市町村長、知事、總理大臣は單に各けいさつを所かつただけであつて指揮命令する事が出来ないのです。

所かつとは中央政府についていうと總理大臣が國家公安委員會の事務について主務大臣として法令や予算などについて閣議において代表者であること、その他具体的な権限は法律で規定された事項に限るわけであり、

けいさつを人民の機關とするために警察を管理する公安委員には全然官僚臭のない純粋の民間人を任命したのであつて、従つて政府又は地方公共團體から俸給、給料を受けて居るいわゆる職業的公務員は委員になれないのであります。

國家公安委員會の委員數は五人、任期は五年で内閣總理大臣が兩議院の同意を経て任命し、檢事總長の俸給に準ずる報酬を受け常時勤務をするのであります。

## 名刺じん速に調製致します

上質名刺(ケント)紙入荷迅速に調製致します  
松代印刷所

都道府縣及び市町村公安委員會の委員數は三人、任期は三年で知事又は市町村長が都道府縣會又は、市町村會の同意を経て任命するのであります。これらの委員は實際のけいさつの運営に責任をもつものであるの、従つて若しこれを常時勤務とすればけいさつ長と合せて、けいさつの執行責任者が四人となつて統制が困難になり、けいさつのようにその行政に統制と規律の特に尊重されなければならぬところでは成績が上らないし、又一方のように常時勤務を要求すると眞に一般市民から尊敬され且つて信頼される人物を、い員に得る事も困難であるのでこれら委員の職務は一般職の國家公務員に準ずるが次の二つの例外を認められて居ます。

- 一、中領城郡明治村
  - 二、南魚沼郡上田村雲洞
  - 三、新潟市學校町三番町
- 以上三氏であります

## 優良種牡牛君縣より來村 ○松代人工授精所開所なる

多年の懸案と要望であつた牛に對する人工授精所設置はその後各方面の理解ある應援を得て、順調に進み種牡牛時價二十七万円と云うをかり受け本月十八日開所式は舉行せられた。それより先十七日小野島獸醫、高橋牧夫と共に試験した結果自信を得るに至つたので開所以來は各位の御期待に添え得られると張切つてゐる。

草深い山村農家、今迄の經營は一つにらく農にまつ所も多し、ことと判り切つてゐながらも、日々の仕事に追はれ牛の妊娠適期を失ふことが多いのであつたが今後は周年にして、而も適期も失はず優良牛を得られるに至つた。正に一石二鳥と云う施設である事は農家の一大福音であるは勿論農家建設の爲まことに悦ぶべきである